

研究倫理教育の受講について(アンケート)

早稲田大学大学院法学研究科

博士論文の執筆にあたっては、研究倫理教育の受講が必須となり、これを受講しない限り、博士学位の申請ができません。在学生で未受講の方は、2020 年度に、必ず次のいずれかにより受講してください。受講状況および受講完了の確認は、本アンケートで選択いただいた区分に従い、法学研究科事務所にて行います。

※修士課程在籍時に、以下に該当する科目を受講していたとしても、再度受講が必要です。

※以下の**3.「研究倫理概論」(グローバルエデュケーションセンター提供閲覧科目)の一部を視聴する**については、アンケート提出後に視聴開始の手続きを行い、完了後に視聴が可能となります(4月後半予定、完了時に Waseda メールアドレス【離籍者は指定のアドレス】へご連絡します)。

1. 法学研究の基礎 I (法学研究科修士課程設置講義)の一部を聴講する

法学研究の基礎 I を選択する場合は、以下の 3 回の講義への出席で完了となります。

【2020 年度 法学研究の基礎 I】(春学期・月 3 限予定)

第 1 回 ガイダンス・論文執筆の方法(山口齊昭 教授)

第 2 回 研究・教育活動と著作権(高林龍 教授)

第 3 回 比較法と論文執筆(中村民雄 教授)

※都合により日時が変更となる場合があります。

※確認テストまたはレポート等を課す場合があります。

※全 15 回を受講することもできますが、成績・単位の付与はありません。

2. 「研究倫理概論」(グローバルエデュケーションセンター設置講座)を履修する

法学研究科博士後期課程学生は、「研究倫理概論」(フルオンデマンド)(全 15 回)を正規に履修することができます。アンケート提出後、グローバルエデュケーションセンターの科目登録期間(1 次登録: 3/28~4/1、2 次登録: 4/6~4/7、3 次登録: 4/10~4/11【各登録期間とも最終日は 17 時まで】)中に、ご自身で科目登録(Web による)をしてください。この科目を履修し、合格した場合、成績・単位が付与されますが、法学研究科では随意科目区分として表示されます。

3. 「研究倫理概論」(グローバルエデュケーションセンター提供閲覧科目)の一部を視聴する

「研究倫理概論」(フルオンデマンド)の一部視聴を選択する場合は、以下の講義の視聴で完了となります。この場合は、アンケート提出後、法学研究科で視聴開始の手続きを行います。

第 5 回 「研究における不正行為と法、利益相反」

第 12 回 「知的財産権をめぐって」

第 13 回 「企業と研究倫理」

※確認テスト等を課す場合があります。

※全 15 回を視聴することもできますが、成績・単位の付与はありません。